

令和8年9月30日
道路局路政課

「第2回 占用制度のあり方に関する専門部会」の開催について ～ 占用制度のあり方の方向性を議論～

国土交通省道路局では、下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会、社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会における議論等を踏まえ、占用制度のあり方について議論するため、「占用制度のあり方に関する専門部会」を令和8年3月に設置しました。

このたび、本年7月に公布された改正道路法を踏まえた占用制度の運用について議論を行うため、第2回専門部会を以下の通り開催します。

1 日 時 令和8年10月2日(金) 10:00～12:00

2 場 所 中央合同庁舎3号館1階 道路局A会議室
(東京都千代田区霞が関2-1-3)

3 委 員 別添のとおり

4 議 題 (1)下水道法等の一部を改正する法律について
(2)新たな道路占用関連システムの運用について
(3)前回の専門部会における議論の結果報告について
(4)道路法改正を踏まえた占用制度の運用について
(5)占用制度のあり方に関する専門部会の進め方

5 その他

- ・報道関係者に限り、冒頭挨拶まで会場での傍聴及びカメラ撮影が可能です。
- ・傍聴及びカメラ撮影を希望される方は10月1日(木)14:00までに以下の通りメールにてご連絡ください。

件 名:【カメラ撮影希望】占用制度のあり方に関する専門部会

本 文:氏名(ふりがな)、所属、連絡先(メールアドレス)

送付先:hqt-roadoccupy@gxb.mlit.go.jp

※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。

- ・会議資料、議事要旨については、後日、国土交通省ホームページに掲載します。

【問合せ先】

道路局 路政課 道路利用調整室 課長補佐 星野

代表:03-5253-8111(内線 37374)、直通:03-5253-8481

占用制度のあり方に関する専門部会 委員名簿

(50音順、敬称略)

◎：部会長

◎	おおぐし 大串	ようこ 葉子	同志社大学大学院ビジネス研究科 教授
	おばた 小幡	じゅんこ 純子	日本大学大学院法務研究科 教授
	こじま 小島	しげる 茂	埼玉県県土整備部長
	こじま 小島	ふひと 武仁	東京大学大学院経済学研究科 教授 ・マーケットデザインセンター長
	みうら 三浦	しの 詩乃	中央大学理工学部都市環境学科 准教授
	よしだ 吉田	ゆみ 由美	日本自動車ジャーナリスト協会理事